

通常はA4ですが、今回はA3の形状で配布させていただきます。



令和6年 4月9日
横浜市立下和泉小学校
保健室

ご入学、ご進級おめでとうございます。

新しい一年が始まりました。新たな環境、新しい友達に囲まれて期待がふくらむ一方、少し不安を感じているかもしれませんが、これから出会うたくさんの出来事がお子さんを大きく成長させてくれることと思います。これからの充実した1年を心や体の健康面でサポートしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



定期健康診断等の予定

定期健康診断は4月から6月まで続きます。ご協力をお願いします。

月	火	水	木	金
8 入学式・始業式	9 保健関係書類 配布	10 発育測定 4・5・6年	11 発育測定 個別級・2・3年	12 発育測定 1年
15 視力検査 6年 保健関係書類 提出締め切り	16 視力検査 個別級・5年	17 視力検査 4年	18 視力検査 3年	19 視力検査 2年
22 視力検査 1年	23 聴力検査 個別級・1年	24 聴力検査 5年	25 聴力検査 3年	26 聴力検査 2年
29	30			

定期健康診断について

- ◇ 目的：発育や健康状態を把握し、健康の保持増進への意識を高めるために4～6月に行います。確定診断を行うものではなく、「健康か、病気や異常の疑いがあるか」という視点で行うスクリーニングです。病気や異常の疑いがある場合は医療機関への受診をおすすめします。



内科校医	岡本 淳 先生
眼科校医	佐藤 公美 先生
歯科校医	會川 留美 先生
耳鼻科校医	村上 説子 先生
学校薬剤師	勢登 祐志 先生

◇ その他

- ・発育測定：身長と体重を測ります。当日、頭の上で髪の毛を結ぶことは避けてください。
- ・聴力検査：学校では1000ヘルツで30デシベル・4000ヘルツで25デシベルの2種類の音がきこえているかどうかを検査します。きこえにくい場合には再検査を行い、同様であれば、受診のおすすめを渡します。
- ・視力検査：1.0 0.7 0.3の視標で片眼ずつ検査します。
1.0が見えない場合は「受診のおすすめ」をお渡しします。
メガネを使っている場合は持ってきてください。
- ・心電図検査：1年生が対象です。昨年度の未実施者も対象になります。
- ・尿検査：5月29日（水）に容器と尿検査のお知らせを渡します。

尿回収日：5月30日（木）

- ・耳鼻科検診：1、4年生は全員行いますが、他の学年は希望者のみ行います。（保健調査票より抽出）
- ・内科検診：心臓の音を聞いたり、皮膚や胸郭の状態を見たりする他に、背骨の状態なども見えています。そのため、基本的には上半身を脱いで行うことになっています。
ただし、発達段階等に合わせた児童のプライバシーへの配慮と正確な検診の実施、どちらも大切なことですので、肌着を脱ぐことが難しい場合は検診に支障のない範囲で着衣の状態で行うこととします。ご家庭からのご連絡がない場合は上半身脱衣で行わせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



○健康観察のお願い

- ・1日の始まりの朝、元気で学校生活を送ることができるかどうか、登校前の健康観察をよろしくお願いします。体調がいつもとちがう状態の時は無理をせず、ご家庭で様子を見てください。
- ・今年度より、連絡ツール「すぐーる」にて欠席・遅刻・早退の連絡を学校にお知らせください。
- 朝8時15分までに入力をお願いいたします。欠席や遅刻、早退といった種別や、理由やお子さんの状態（体温、症状、診断名等）も備考欄にご入力をお願いいたします。

朝の健康観察のお願い～

お子さんにいつもと違う様子はありませんか？



熱はないですか？

食欲はありますか？

元気はありますか？

顔色はわるくないですか？

げりや便秘をしていないですか？

よい生活のリズムをつくらう！



よ 夜ふかしをしなければ、はやおきもつらくないよ

はやおきをする

あさ 朝、じかんに よゆうが できるよ

あさ 朝ごはんを しっかり たべる

いちにち 一日をげんきにすごせるよ

せいかつ

たいりよく 体力もつくし、 よる 夜はぐっすり ねむれるよ

ひるま 屋間から からだを よくごかす

はやくねる

○日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下でけがをして、医療機関の診療を受けた場合、日本スポーツ振興センターから医療費が給付されます。共済掛金は児童一人につき、年額460円です。(920円のところ460円を横浜市が補助) お子さんが学校でけがをして受診した場合は、学級担任または養護教諭までご連絡ください。給付請求の手続きについて説明させていただきます。

○学校感染症について

医療機関で、学校感染症と診断を受けましたら、学校に連絡をしてください。「出席停止」と言う扱いになり、欠席にはなりません。

*「学校感染症と出席停止期間の基準」を載せます。お読みください。

〈学校感染症と出席停止期間の基準〉

第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る。） 中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ 〈鳥インフルエンザ（H5N1）を除く〉	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれなくなるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎	感染のおそれなくなるまで
	急性出血性結膜炎 コレラ 細菌性赤痢	
	腸チフス パラチフス その他の感染症	

よろしくお祈いします。

養護教諭の小袋麻美子です。

今年度も、みなさんが心も体も元気に過ごすことができるよう保健室から

お手伝いをしていきます。よろしくお祈いいたします。

